

令和4年度 第5回千歳市公立大学法人評価委員会 議事要旨

1 日時 令和5年2月28日(火) 14時から15時まで

2 場所 千歳市役所第2庁舎会議室

3 出席者

【委員】 委員長 佐伯 浩
委員 小川 恭孝(オンラインで出席)
委員 福村 景範
委員 北村 茂樹
委員 千葉 崇晶(オンラインで出席)

【千歳市】 企画部 小尾次長
公立大学政策課 佐藤課長 増田係長
産業振興部科学技術振興課 藤木課長

4 傍聴者 2名

5 会議次第

- ・開会
- ・議題

- (1) 公立大学法人公立千歳科学技術大学の中期目標期間評価(4年目終了時評価)実施要領(案)について
- (2) 公立大学法人の年度計画及び年度評価の廃止について
- (3) 令和5年度スケジュールについて
- (4) その他・閉会

6 会議の概要

(1) 結果概要

第1期中期目標期間評価(4年目終了時評価)実施要領(案)について審議を行った。その結果、実施要領(案)の修正点はなく、実施要領を確定した。また、法改正による年度計画作成及び年度評価の廃止についてと、令和5年度の評価スケジュールについて説明し、了承された。

(2) 議事概要

議題(1) 公立大学法人公立千歳科学技術大学の中期目標期間評価(4年目終了時評価)実施要領(案)について

公立大学法人公立千歳科学技術大学の中期目標期間評価(4年目終了時評価)実施要領(案)について事務局から説明を行った。質疑応答のうえ、実施要領(案)を実施要領として決定することが了承された。

【事務局】 4年目終了時評価の規定については、公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務実績評価方針において、評価委員が行う評価として、中期目標期間4年目終了時に行う、中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価（以下（4年目終了時評価））と定めている。これは、地方独立行政法人法第78条の二において、「中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績」について、評価委員会の評価を受けなければならないとの規定によるものである。

これまで、毎年度の評価については、年度評価実施要領に基づき評価を行っていたが、4年目終了時に行う中期目標期間評価については、実施要領を定めていなかったことから、今回、決定していただく。

資料1 公立大学法人公立千歳科学技術大学の中期目標期間（4年目終了時評価）実施要領（案）については、おおむね年度評価実施要領を踏襲しているが、主な変更点は、「年度評価」という文言を「4年目終了時評価」に、また年度評価は各年度の実績を評価の対象としているが、4年目終了時評価は、中期目標期間の6年間全体の実績見込みを評価の対象としている。

この他、法人及び評価委員会の評価区分の定義について、年度評価では、中期計画に対する進捗状況を評価するという定義であるが、4年目終了時評価実施要領では、達成状況を評価するという定義に変更している。

評価委員会による評価については、3（1）調査・分析の項目名に（小項目別評価）を追加し、中期計画の実施状況を調査分析したうえで、小項目及び指標ごとに4段階の評価を行うとした。これは、6年間の実績見込みに対する評価段階ごとの定義を明確にする必要があることから、追加している。また、（2）項目別評価と（3）全体評価については、法人の自己評価同様、達成状況を評価するという定義としている。なお、（2）項目別評価の表右側に記載の判断の目安については、年度評価実施要領と同様である。

資料3 第1期中期目標期間（4年目終了時評価）業務実績評価書（様式例）については、1ページ目の1 評価の考え方のところを、4年目終了時評価実施要領（案）に基づき、記載している。

資料4 令和4年度及び第1期中期目標期間（4年目終了時）業務実績評価書 小項目別評価（様式例）については、令和4年度の小項目別評価と、4年目終了時の中期目標期間の小項目別評価を一つの書類にまとめたものである。

小項目別評価の表については、年度評価の際に使用している様式に、4年目終了時評価の記述欄を追加している。具体的には、中央の列「法人による自己点検・評価」の欄で、業務実績の記述欄を「令和元年度から令和6年度までの実績見込み」とし、1項目ごとに3段に分け、上段に令和元年度から令和3年度までの実績を、中段に令和4年度の年度計画に対応した実績、下段に令和5・6年度の業務予定を記載する形としている。また、自己評価結果を年度ごとと4年目終了時で評価を記載する欄を設け、同じく評価委員会の調査・分析の欄についても、評価結果を年度ごとと4年目終了時で評価を記載するようにしている。

- 【委員 A】 中期計画の達成状況を評価するとのことだが、4年経過時に6年間終了時で目標に対して達成したかどうかを評価するということでよいか。
- 【事務局】 4年目終了時評価は、4年度までが終わった部分と、5年度目と6年度目の予定している業務も一緒にして、6年間を想定した中身での評価を行うことになる。つまり、6年間の中期計画に対してどれくらい達成する見込みかを評価することになる。
- 【委員 B】 令和6年には5年度の評価はしないということが法律で決まったのか。
- 【事務局】 議題(2)でも説明するが、法律が改正され、5年度及び6年度の年度評価は行わない。
- 【委員 B】 5年度に中間評価をし、その後7年目にもう1回振り返り総括評価するというのであれば、中間評価は見込みの評価となるため、その必要性を知りたい。
- 【事務局】 6年度に次の中期計画の策定作業に入ることから、その前に達成状況を評価委員会で評価することで、達成状況と評価内容を踏まえて、大学が次の中期計画を策定するための検討時間を取ることができる。6年間が終わってから評価するのでは遅いため、達成状況の見込みを評価するということである。
- 【委員 B】 見込み評価と最終評価で異なる評価となった場合はどのようになるのか。
- 【事務局】 内容によるが、基本的には中期計画はそのまま開始し、途中で見直しをして調整・補正をするということになる。
- 【委員 C】 国立大学は毎年評価を行うのは負荷が大きいということで、4年間で中間評価を行い、6年間の総括をするという形になった。

議題(2) 公立大学法人の年度計画及び年度評価の廃止について

地方独立行政法人法の改正による、令和5年度からの公立大学法人の年度計画の作成及び年度評価の廃止についてと、それに伴う今後の評価委員会での作業スケジュールについて、事務局から説明があり、了承された。

- 【事務局】 現行制度では、公立大学法人は、年度計画を定め、設立団体の長に届け出ること、また、年度終了後は業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならないことが規定されているが、国立大学法人に関しては、令和3年度から年度計画作成・評価が廃止となっており、国は、公立大学法人においても、年度計画の業務により「大学のリソースを教育の質の向上や地域貢献に資する取組に十分に振り向けられない」こと、「制度的に業務運営の透明性や説明責任が確保されている」ことから、廃止することを決定した。

法改正は、令和5年3月に法律の改正案を閣議決定し、通常国会の会期末の5月末に施行予定となっている。そのため、令和6年度の年度計画の作成から廃止となる。

評価委員会の開催予定については、令和5年度は令和4年度の年度評価と4年度目終了時評価を合わせて行い、令和6年度は年度評価がなくなり、第2期中期計画の審議のみを行う。令和7年度は6年目終了時評価、つまり第1期中期計画の総括評価を行うこととなり、令和8年度以降、大学から中期計画の進捗状況の報告を受けるという予定となる。

【委員 B】 大学としては令和 6 年度以降、年度計画は立てないということか。また、大学の進捗を評価するのは、6 年に 1 回ということか。

【事務局】 年度計画の作成は令和 5 年度が最後となる。評価業務は、5 年目の中間評価、7 年目の総括評価の 2 回行う。なお、評価業務とは別に、地方独立行政法人で、公立大学は毎年、事業計画及び予算を作成し、議会に報告することが定められている。大学内部では、目標に対する進捗管理はしていることから、その状況報告を評価委員会にしてもらうことを予定している。

【委員 B】 年度評価が廃止になった後は、評価はしないが報告だけは受けて、4 年目終了時に中間評価を行い、目標が達成できる見込みか判断するということで理解した。

【委員 C】 国立大学法人では、10 年以上前から評価業務を行っていたが、予算が厳しくなり、評価資料を作成する職員数が限られるため、教員や職員の事務の負担軽減を図る必要があるという意見を踏まえ、年度評価が廃止された。また、評価業務の問題点として、文系と理系の違いや学科・教員によって、授業のやり方や論文の提出など、教育・研究の取り組み方が異なるため、公平な評価ができていないことがあげられる。評価そのものは大切なことであるが、現場の実態に見合った業務にすべきであるということである。

日本の大学は、国際化の点で海外の大学に後れを取っている。学生だけでなく教員の割合も低い。大学というのは、地域だけのものではなく国際的なものであるという考え方になりつつあるが、日本の大学は給料が低いなどの理由で海外の教員が集まらない。大学が国際化に取り組んではいるものの、結果として外国人の教員や学生が 1 割未満であり、これでは国際化とはいえず、半数以上を留学生が占めるような大学もある欧米と比較して評価は低くなる。

国際化の一例として、会津大学はロシアの情報学の権威を招へいしたことで、欧米の大手コンサルが地元で事務所を開くといった事例や、秋田の国際教養大学は、授業をすべて英語にすることで社会人も入学してくるといった事例がある。

欧米では、大学の持っている特性に応じて評価をしているが、日本は、評価の仕組みの歴史が浅く、細かい項目の評価が中心になっているため、将来的には国際化といった大枠の観点からの評価になる可能性もあるのではないかと。

科技大についても、国際空港が目の前にあり、半導体の工場ができるということもあり、うってつけの学部があるといえる。リモートワークが進み、ソフトウェア会社はどこにあっても仕事ができるため、千歳に住んでいても仕事ができる。文科省の評価にとどまらず、国際化を進めるなど、科技大としての特徴をはっきりさせることが必要ではないかと。

議題（3）令和 5 年度スケジュールについて

令和 5 年度の評価委員会スケジュールについて、事務局から説明があった。

議題（４）その他
特になし

佐伯委員長の退任のご挨拶

評価委員会発足時から委員長を務めたが、今回をもって退任させていただく。

科技大については、公立化したことで学生の質も上がったと聞いており、大学の規模が大きくないことから、もっと成長できるのではないかと思っている。先ほども触れたが、国際空港もあり、情報・電子分野は寒いところが向かないということはないので、そういう分野に特化した国際的な大学を目指してほしい。大変お世話になりました。